

- 改正土地基本法及び土地基本方針に基づき、個別施策と今後の制度見直しに向けた検討を推進。
- 特に、所有者不明土地特措法(※)の施行後3年経過(令和3年11月)の見直しに向けて、所有者不明土地や管理不全の土地、低未利用土地の利活用・管理に向けた仕組み等を検討し、来年中を目途にとりまとめるとともに、令和4年に必要な制度見直し等を実施。
(※)最長10年間の利用権を設定する等により所有者不明土地を公共的な事業のために活用すること等を可能とする法律(平成30年6月公布)。
- 土地基本方針は、社会経済情勢の変化、施策の進捗等を踏まえ、国土審議会等での調査審議を通じて不断の見直しを行い、個別施策を着実に推進(次回改定は令和3年)。
- 地籍調査については、土地基本方針に即した新たな「国土調査事業十箇年計画」に基づき、円滑・迅速に推進。

土地基本法、国土調査法等の改正

- 土地基本法等の一部を改正する法律**
(令和2年3月31日公布)
 - <土地基本法>
 - ・土地の適正な利用・管理の観点から基本理念を見直すとともに土地所有者等の責務を明確化
 - ・新たな土地政策の方向性を具体化する「土地基本方針」の創設
 - <国土調査法等>
 - ・地籍調査の効率的調査手法の導入
 - ・令和2年度を初年度とする新たな国土調査事業十箇年計画の策定

- 土地基本方針**(令和2年5月26日閣議決定)
 - ・所有者不明土地、管理不全の土地への対応
 - ・土地の境界・所有者情報の明確化に関する措置等の基本的事項を規定

- 第7次国土調査事業十箇年計画**
(令和2年5月26日閣議決定)

土地基本方針に基づく個別施策、制度見直しの検討の推進

- 所有者不明土地特措法施行3年経過見直しに向けた検討、とりまとめ
 - ・所有者不明土地の円滑な利活用・管理を図る仕組みの拡充
 - ・所有者不明土地の発生予防等の観点から重要となる管理不全の土地・低未利用土地対策について必要な制度・予算(利用ニーズのマッチング等を促進するランドバンクの取組、地方公共団体等による土地所有者への助言、勧告・命令等の実施を後押しする仕組み など)等を検討(令和3年目途でとりまとめ)(国土審議会)

- 土地基本方針の改定
 - ・民事基本法制の見直し、所有者不明土地特措法施行3年経過見直しに向けた検討内容等を反映(令和3年)

必要な制度見直し等(令和4年)

【参考】土地基本方針・国土調査事業十箇年計画の策定

- 令和2年3月に成立・公布の「土地基本法等の一部を改正する法律」に基づき、
 - ・人口減少時代に対応した土地政策の総合的な推進を図るため、**施策の具体的な方向性を示す「土地基本方針」**を新たに策定
 - ・地籍調査の迅速かつ効率的な実施を図るため、**令和2年度を初年度とする「国土調査事業十箇年計画」**を「土地基本方針」に即して策定

土地基本方針

土地基本法関係

概要

- 改正土地基本法で規定される理念や基本的施策に基づき、**関係省庁が一体性を持って土地政策を講じることができるよう、土地基本方針において今後の当面の施策を具体化(社会経済情勢の変化、施策の進捗等を踏まえて適時見直しを実施)**

主な内容

- **低未利用土地の需要喚起と取引のマッチング、有効利用の誘導**
 - ✓ 低未利用地の適切な利用・管理を促進するための税制特例措置やランドバンクの活用等の推進
- **管理不全土地等対策の促進等を図る取組の推進**
 - ✓ 管理不全の空き地・空家対策の推進
 - ✓ 法務省における民法・不動産登記法改正の検討(相続登記の申請の義務化、共有制度・財産管理制度・相隣関係規定の見直し等)
- **土地の境界及び所有者情報の明確化**
 - ✓ 国土調査事業十箇年計画に基づき、新たな調査手続の活用、地域特性に応じた効率的な調査手法の導入を促進し、地籍調査を円滑化・迅速化
 - ✓ オンライン化の取組も含めた各種台帳連携等による土地・不動産に関する情報基盤の整備・充実

土地基本方針に即して策定

国土調査事業十箇年計画(令和2~11年度)

国土調査法等関係

- 令和2年の国土調査法等の改正に基づき、**新たな調査手続の活用や、地域の特性に応じた効率的な調査手法の導入を促進する旨を記載**
- 効率的な調査手法の導入により、第6次十箇年計画における実績事業量約1万km²と比較して1.5倍の進捗を目指すよう、事業量を設定
- これまで用いている「対象地域全体での進捗率」に加え、**新たに「優先実施地域*での進捗率」**を提示

*土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域、土地の取引が行われる可能性が低い地域(大規模な国公有地、手を入れる必要のない天然林等)を除く地域

計画事業量

- 十箇年間で **15,000km²**

進捗率目標

- 優先実施地域での進捗率
現在:79% → **10年後:87%**
(約9割)
- 調査対象地域全体での進捗率
現在:52% → **10年後:57%**
(約6割)